

# 1

## 和牛放牧を活用した里山再生プロジェクト

### 白王町放牧地（滋賀県近江八幡市白王町）

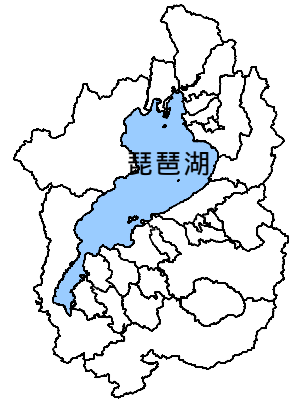
NPO、地域、ボランティア、大学、行政機関の協働による緩衝地帯づくり  
住民自らの獣害防止対策への理解と実践  
畜産農家の飼養牛による、耕作放棄地での放牧需要に応える第一歩

#### 1 地域の概要

近江八幡市は滋賀県のほぼ中央部に位置し、東は東近江市、安土町、南は竜王町、西は野洲市、北は琵琶湖に接する、東西12.6km、南北15.4km、総面積76.97km<sup>2</sup>である。

気候は表日本式瀬戸内気候に属しており、年間平均気温は15℃である。

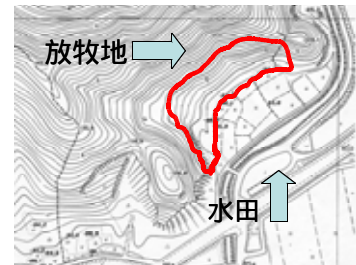
近江八幡市の耕地面積のうち、水田が96.3%、普通畑が3.6%を占め、平成17年農業産出額51億円のうち、米が53.9%、畜産が26.3%となっている。平成19年2月時の家畜飼養頭数は乳用牛475頭、肉用牛3,016頭（繁殖248頭、肥育2,768頭）となっている。



#### 2 経営の概要

白王町は近江八幡市の北部に位置し、平成18年1月には白王町を含む近江八幡の水郷174.6haが重要文化的景観の全国第1号として、国の選定を受けた。

白王町の農地面積は450aで、ほぼ水田で占められている。世帯数52戸のうち農家数は23戸で、集落営農組合による転作小麦、麦跡大豆の栽培が行われている。



#### 3 取組の経緯

白王町では平成3年頃からイノシシによる農作物被害が出始め、それぞれが自己流で対策を講じてきたが、十分な効果がなく、地域全体として問題を解決するには至っていなかった。

しかし、平成15年に開催された対策研修会をきっかけに集落あげての対策が始まった。

平成17年にはNPO法人おうみ木質バイオマス利用研究会が中心となって、自治会、農業組合、ボランティアおよび行政機関の協力のもとで、使われなくなって久しい里山を昔の美しい状態によみがえらせようと「白王里山再生プロジェクト」がスタートし、農地沿いの山林の伐採、間伐が行われた。

平成18年からは伐採地の雑草を管理するため、畜産農家から牛を借り受けて放牧が開始された。



【対策研修会】



【防護柵の設置】



【緩衝地帯の設置】

#### 4 放牧の概要

県内の畜産農家が飼養する牛の大半は舎飼いのため、放牧に先立ち、屋外での飼育や電気柵に慣れさせるため、放牧馴致が行われた。馴致場は放牧牛を貸し出す畜産農家の牛舎近くに設けられた。

放牧地は水田を守るように山側の耕作放棄地と伐採、間伐した林間に設けられ、

1年目（平成18年）は50aであったが、2年目には60aに拡大された（今後さらに拡大が計画中）。放牧は繁殖和牛2頭で行い、1年目は9～10月、2年目は7～9月に実施された。

放牧地は簡易電気柵で囲い、湧水を利用した水槽、スタンション、鉾塩台を設置し、立木を日（雨）よけ小屋代わりに利用されている。

飼料は濃厚飼料を1日1～2回、ドンブリ茶碗に1杯ずつ給与した以外はササを中心とした野草であった。



【馴致場への搬送（1年目）】



【馴致場への搬送（2年目）】



【馴致】

## 5 放牧の特徴

放牧により草が食い尽くされたことで景観が良くなり、放牧地でのイノシシの痕跡も見当たらなかった。

2年目は水稻の出穂から刈取時期に合わせて放牧されたため、放牧地に隣接する水田での被害も見当たらなかった。

放牧牛の管理は集落で実施され、当番制で、放牧牛の観察、日誌記帳等が行われている。



【住民参加による入牧】



【放牧牛の観察】



【放牧日誌】

## 6 放牧の効果

緩衝地帯の設置をNPO、地域、ボランティア、行政機関の協働で行うなど、里山の再生をめざした和牛放牧が県内で初めて畜産農家の飼養牛によって実施された。

放牧による農作物被害軽減だけでなく、住民自らが被害防止対策への理解と実践を行っている。

畜産農家の反応も好評で、耕作放棄地での放牧需要に応える第一歩となった。



【放牧牛の紹介パネル】



【放牧】



【看板の設置】

執筆協力・問い合わせ先  
滋賀県農業技術振興センター 普及部 松嶋  
TEL: 0748-46-4391